

第5期営業時間短縮要請協力金(一部前払申請)チェックリスト

以下の書類がそろっているか確認の上、□にチェック(✓)を入れ、提出してください。

-
- 徳島県飲食店営業時間短縮協力金(第5期)一部前払申請書(様式1)
 - 徳島県飲食店営業時間短縮協力金(第5期)の一部前払に係る誓約書(様式2)
 - ・記載した所在地が申請書(様式1)に記載の法人所在地または個人事業主の住所と一致していること。
 - 対象店舗の様子が分かる写真(様式3)
 - ・原則として、通常営業の場合の時間と、時間短縮の時間又は休業の案内を書いたチラシ等を、店先などに掲示をしていることが分かる写真。
 - (必要時のみ)食品衛生法の規定による飲食店又は喫茶店の営業許可書の写し
 - ・第1期～第3期の申請時に提出した営業許可書の有効期間が、9月30日以前に切れている場合のみ、更新後の営業許可書を添付してください。

-
- 徳島県営業時間短縮要請協力金を初めて申請される方(第1期～第3期までの受給歴が無い方)
 - 第1期～第3期と異なる「申請店舗」または「振込先口座」について申請される方は、以下の書類についても、そろっているか確認の上、□にチェック(✓)を入れ、提出してください。

- (個人事業者のみ)個人事業者の本人確認書類の写し
 - ・運転免許証、健康保険証、在留カード、個人番号カード(表面)、住民基本台帳カードのいずれかひとつ。
 - ※現住所が裏面記載の場合は裏面も含む。
 - ※個人番号カードの裏面等の個人番号が記載されている書類は提出しないでください。
 - ・申請書(様式1)に記載した個人事業者の自宅住所と一致していること。
- 申請書(様式1)に記載した振込先の通帳等の写し
 - ・「金融機関名」、「支店名」、「口座名義人(フリガナ)」、「預金種別」、「口座番号」がわかること。
 - ・申請者名義(法人の場合は申請法人名義)の口座であること。
 - ・預金通帳の場合、表紙を1ページめくった中表紙の見開き部分。
 - ・インターネットバンクの場合、上記の情報がわかるサイトのページの印刷。
- 食品衛生法の規定による飲食店又は喫茶店の営業許可書の写し
 - ・申請書(様式1)に記載の店舗の名称・所在地と屋号・店舗所在地が一致していること。
 - ※変更手続き中で、新しい営業許可書が手元にない場合は、変更手続きを行っていることが分かる書類を提出すること。
 - ・許可年月日が9月13日以前であり、許可の有効期間が9月30日以降までであること。
 - ・営業許可期間が要請期間中で途切れている場合は、新旧両方の営業許可書の写しを提出すること。
 - ・営業許可書の営業者氏名または法人名と申請者名が一致していること。
- 対象店舗の様子が分かる写真(次の①～③全て)(様式3に添付)
 - ① 店舗の外観の様子が分かる写真
 - ・原則として、店舗名、屋号等が分かる、店舗の入り口周辺の写真。
 - ② 店舗に設置された飲食スペースの様子が分かる写真
 - ・原則として、店舗に設置された飲食スペースの写真。
 - ・フードコートが併設された店舗の場合は、フードコートの飲食スペースの写真。
 - ③ 「ガイドライン実践店ステッカー」を店舗へ掲示している様子が分かる写真
 - ・原則として、店先など、入店時に掲示を確認できることが明確に分かる写真。
 - ・ステッカー記載の店舗の名称が小さく、読み取れない場合は、別途、近くから撮影した写真も添付すること。

徳島県飲食店営業時間短縮協力金(第5期)一部前払申請書

徳島県知事 殿

(申請日) 令和3年 月 日

協力金の「一部前払」を受けたいので、次のとおり、関係書類を添えて申請します。なお、下記に記載の事項については事実と相違ありません。

1 申請者の情報

法人の方(中小企業) ※大企業の場合は「一部前払」を申請頂けません。												
フリガナ												
法人名												
代表者職名						代表者氏名						
所在地	〒				-					都・道 府・県		市・区 町・村

個人事業者の方												
フリガナ						生年 月日	大正・昭和・平成					
氏名						年		月		日		
住所	〒				-					都・道 府・県		市・区 町・村

申請店舗・ 申請者情報	屋号(店舗名)															
	店舗住所	〒				-					徳島県					
							市・区 町・村									
	「PCR定期検査協力店ステッカー」 に記載のNO							N	O	.	-					※ 右詰
	フリガナ						電話番号 (日中連絡可能な番号)									
担当者氏名																

2 協力金振込先口座情報

振込先 口座情報	振込先 金融機関名						<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	本・支店名						<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所
	金融機関 コード					支店 コード		口座種別	<input type="checkbox"/> 普通		<input type="checkbox"/> 当座			
	口座番号						※口座番号6桁以下の場合は右詰							
	フリガナ													
	口座名義													

※必ず申請者名義(法人の場合は当該法人、個人事業者の場合は当該個人)の口座を指定してください。

3 過去の協力金申請状況

第1期・第2期・第3期・ 第4期(前払)の 協力金の申請状況 ※一度でも申請があれば 「協力金を申請済み」となります。	<input type="checkbox"/> 協力金を申請済み <input type="checkbox"/> 第5期が初めての申請
---	---

徳島県飲食店営業時間短縮協力金(第5期)の一部前払に係る誓約書

私は、「徳島県飲食店営業時間短縮協力金(第5期)」のうち「一部前払」を申請するにあたり、以下の内容について誓約します。

相違がないことを確認いただき、口にチェック(✓)を入れてください。

<input type="checkbox"/> (チェック)	<p>以下の全ての要件に該当しています。</p> <p>① 通常時は午後8時から翌朝5時までの間に営業を行っていたが、徳島県による営業時間短縮の要請に応じて、営業時間短縮等実施期間は、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮(または休業)し、酒類を提供する飲食店は酒類の提供を午後7時までとします。</p> <p>② 業種別ガイドラインを使用・遵守し、感染症対策を徹底しています。</p> <p>③ 「ガイドライン実践店ステッカー」を店頭に掲示しています。</p> <p>④ 食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を取得した上で、県内において来客用の飲食スペースを有する飲食店を運営しています。</p> <p>⑤ 事業活動に必要な許認可を受けて営業しています。</p> <p>⑥ 本協力金を重複して申請していません。</p> <p>⑦ 徳島県から検査・報告・証拠書類提出・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。</p> <p>⑧ 本協力金の申請書及び提出書類の記載内容や支給又は不支給に関する情報を国及び所在地の自治体、税務関係、警察等関係行政機関に提供することについて同意します。</p>
<input type="checkbox"/> (チェック)	<p>代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力(以下、「暴力団等」という。)に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していません。また、上記内容に該当しないことを確認するため、徳島県が徳島県警察本部に照会することについて承諾します。</p>
<input type="checkbox"/> (チェック)	<p>申請書及び提出書類に記載した内容に虚偽はありません。申請内容に虚偽や不正等が判明した場合、営業時間や酒類の提供時間の短縮要請に協力いただけていないことが判明した場合、または「ガイドライン実践店ステッカー」申請時に各業界団体で作成したチェックリストの内容を遵守できていない場合は、協力金の返還や加算金を支払うこと及び事業者名の公表に応じます。</p>
<input type="checkbox"/> (チェック)	<p>対象期間終了後、「協力金の残額」について再度申請が必要であること、および、協力金の一部前払を申請した場合、「協力金の残額」の申請時に「売上高減少額方式」を選択できないことを理解した上で、協力金の一部前払いを申請します。</p>

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

所在地または住所*1 :

店舗名称(屋号) :

代表者職・氏名*2 :

※1 法人の方は申請書に記載した法人所在地を、個人事業主の方は申請書に記載した個人事業主の住所を記載してください。

※2 代表者の氏名は、法人の代表者又は個人事業主が自署してください。

対象店舗の様子が分かる写真

店舗名

1 営業時間短縮の状況及び酒類の提供時間が分かる写真

しっかり糊付けしてください。
(A4様式の書類を別途添付いただいても問題ありません)

2 店舗の外観の様子が分かる写真

しっかり糊付けしてください。
直近1週間以内に撮影したものを添付してください。
(A4様式の書類を別途添付いただいても問題ありません)

(第1期～第3期分の協力金を申請時に添付いただいた場合、添付不要です。)

3 店舗に設置された飲食スペースの様子が分かる写真
(フードコートが併設された店舗の場合は、フードコート飲食スペースの写真)

しっかり糊付けしてください。
直近1週間以内に撮影したものを添付してください。
(A4様式の書類を別途添付いただいても問題ありません)

(第1期～第3期分の協力金を申請時に添付いただいた場合、添付不要です。)

4 「ガイドライン実践店ステッカー」を店舗へ掲示している様子が分かる写真

しっかり糊付けしてください。
直近1週間以内に撮影したものを添付してください。
(A4様式の書類を別途添付いただいても問題ありません)

(第1期～第3期分の協力金を申請時に添付いただいた場合、添付不要です。)